

「人口減少下の地方議会の役割と改革」

講師 毎日新聞論説委員

人羅 格 氏

令和元年10月16日（水）

午後2時00分 開会

○副議長（本郷照代） それでは定刻となりましたので、これより西尾市議会議員研修会を開会いたします。

私は、本日の司会を担当させていただきます西尾市議会副議長の本郷照代でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日、傍聴者の皆様にも資料とあわせましてアンケート用紙を配付してございます。ご協力いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに西尾市議会議長 稲垣一夫より、開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

○議長（稲垣一夫） 皆さん、こんにちは。西尾市議会議長の稲垣一夫と申します。

初めに、先日の台風19号が上陸し、全国的に多大な被害が発生し、いまだ被害の全容がわかりません。お亡くなりになられた方にはお悔やみを、そして被害に遭われた方には心よりお見舞い申し上げます。

本日は、ご多用のところ講師の人羅先生におかれましては、私ども西尾市にお越しいただき誠にありがとうございます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、近隣市議会の皆さんにおかれましては、西尾市議会議員研修会の傍聴にご参加いただき、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日の研修は、議会改革に関するテーマで開催するものでございます。現在、多くの地方議会で改革が進められていますが、地方議会の取り巻く環境変化によって、地方議会は住民の代表機関にふさわしい活動を求められるようになっております。昨今、「開かれた議会」がうたわれておりますが、多くの地方議会が情報共有、住民参加、議会機能の強化といった取り組みを行っているところでございますが、いまだ道半ばという状況ではないでしょうか。このような状況下におきまして、本日は毎日新聞論説員 人羅格先生に「人口減少下の地方議会の役割と改革」と題して、ご講演をいただくものでございます。本日の研修が西尾市議会の議員だけではなく、この地域の各市議会の皆さんにおかれましても、実り多いものでありましたら大変喜ばしく存じます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（本郷照代） ありがとうございます。

それでは、ここで改めまして本日の講師の先生をご紹介したいと存じます。お手元の講師プロフィールをごらんください。

毎日新聞論説委員 人羅 格様です。人羅先生は、1985年に毎日新聞社に入社され、1989年仙台支局を経て政治部へ移られ、国会、政党などを取材されました。2008年4月から、政治部官邸キャップ、同副部長などを経て毎日新聞論説委員となられまして、主に政局取材を担当、地方自治を専門領域とされ、総務省「地域の自主性・自立性を高める地方税制度研究会」委員、「消防職員の団結権のあり方に関する検討会」委員なども務められました。2017年4月から毎日新聞論説副委員長となられ、今年4月から毎日新聞論説委員を務められる傍ら、5月から都道府県議会制度研究会委員となられました。

本日は、ご多用の折にもかかわらず、このたび西尾市議会の議員研修会の講師につきましても心よくお引き受けいただき、「人口減少下の地方議会の役割と改革」と題し、ご講演をしていただける運びとなりました。

それでは人羅先生、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■人口減少下の地方議会の役割と改革

○講師（人羅 格） どうも皆さん、こんにちは。毎日新聞論説委員の人羅と申します。今日ここに来て、初めて議場で話すということを伺いまして、結構緊張しています。こういうことは余り経験がないのでアウェー気分です話しますので、よろしくお願いいたしません。

また今日、私、風邪を引いて声が少し聞き取りづらいところで、皆さんにご不快な思いをさせるかもしれませんが、そこはご了承ください。よろしくお願いいたします。

今日は、「人口減少下の地方議会の役割と改革」というタイトルで話をさせていただきます。

私はメディアの者なので、よく地方議会の議員の皆さんと、特に私は地方自治が担当なので話すことも多いんですけども、メディアと地方議会の関係というのはなかなか微妙ですよ。必ずしも、ハッピーな関係では余りないかもしれませんね。皆さんと、いつも話していると声が聞こえてくるのは、自分たちは頑張っていると、努力していると、なのにお前らメディアは全然報道しないで政務活動費のことばかり書くと、俺たちのイメージはとっても悪くなっていると、何てことだという、そのご指摘というのは私たちが耳を傾けるべき点はあると思うんですけども、他方、私たちから見ると、皆さん方の日ごろの活動が必ずしも住民の方に伝わっていないといえますか、意思疎通というものがうまくいっていないということも感じるんです。ということも頭に置きながら、今日の話をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、せっかくですので、今年、春、統一地方選がありました。これは地方議会にとって、非常に大きい節目ですよ。そのことについて、今回の統一地方選で浮かんだことは何だったのかということ、まず最初にお話させていただきます。

最近、地方議会のなり手不足ということが、愛知県の場合、なり手不足ということはそんなに切実ではないかもしれませんが、人材はどうなんだろうということが最近、よく言われるようになりました。これは人口減少ということが、もちろん影響しているわけなんですけれども、その人材ということと地方議会ということが今回の統一地方選の結果を見る限り、少し出てきているなど。4年、8年前ぐらいから出てきているんですが、それがいよいよ結構はつきりしてきたなということをお話ししたいと思います。

無投票当選、定数に候補者の数がちよっさりになってしまっていて超えない場合ですが、このとき選挙は行われず無投票当選になりますけれども、今回の統一地方選ではかなり増加する傾向がございました。まだ市議選の方はそんなに多くないです、はっきり言って。294のうち11選挙が無投票。ただ、私たちがちょっと注目したのが敦賀市みたいな定数24もあるところが無投票になったりするというと、これは一気に24人が住民の審判を経ないまま、また4年という話になってしまう、都合8年になるということが起き始めている。さらに言うと、町村の場合には、やはり無投票当選がふえていまして、今、町村議会の定数で言うと4分の1ぐらいが無投票当選になって、残念ながら定数に候補

者の数が届かなくて欠員になるところも8つ出たというのが、今回、注目されました。これは、欠員が2人以上多くなると再選挙になるんですけども、そこまでは至らなかったようなんですけども、やはり欠員1というところが8つ出てしまったというのが、前回よりもかなり多かったです。さらに言うと、私が結構びっくりしたのは都道府県議会なんです。都道府県議会が、何と27%が無投票当選という激増ぶりではびっくりしました。何と町村議会よりも都道府県議会の方が、今回、無投票当選の方が多かったんです。割合で言うと。これは何だという話で、さすがにこれは町村のなり手不足と話は違えますよね。この原因を見てみると、県議さんは1人区と2人区が多いですが、このところがかなり無投票が多くて、恐らくこれは、今回は自民党が一強でしたので野党の方の体制が余り整っていなかった。これが多分、無投票当選の増加につながったというふうに見られています。ですから、町村の無投票と都道府県の議会というのは分けて考えた方がいいと思います。

ですから、いわゆるなり手不足の問題というのは、町村議会の方です。これがかなり出てきていますが、いろいろ手だてを講じているところもありまして、1つ注目されるのが、北海道に浦幌という町議会があるんですけども、ここは町議会の皆さんが、とにかくなり手をふやそうということを、これはなかなか皆さんにとって考えてみると、町議とか市議のなり手をふやす努力をするというのは、皆さんにとってみるとライバルをふやすということですよ。要するに、自分たちの職業を脅かす候補者を発掘することになるわけなんですけれども、浦幌町議会の場合には割り切っているいろいろな活動を、とにかくスーパーマーケットで集会を開きましょうとか、ありとあらゆる場を通じて住民と対話をしようという、これは後からまたそういう話を申し上げますけれども、活動を展開して定数11のところには14人出ました。若い人も多く出ました。それで選挙に至ったというケースが非常に注目されました。あと長野県とか、ほかの町村でもなり手をふやそう、とにかく自分たちはライバルがふえるとか、そういう次元のことを超えて、とにかく若い人になってもらわないと、自分たちの町村議会というのはなかなか行かないということで、候補を発掘しようという動きが、議会自体が取り組むというのが出てきたのが今回の特徴だったというふうに思います。

もう1つのポイントは、女性候補です。女性候補がどのくらいふえるのかということも、今回、非常に注目されました。女性候補で言いますと皆さんご承知のとおり、去年、新しい法律ができました。これが政治分野における男女共同参画推進法という法律でして、できる限り国会議員選挙も地方議員選挙も候補の数は男女同数にしようと、政党は努力しなさいという法律です。それで今回、初めての統一地方選でどうだということで注目されたんですけども、結局、道府県議選は女性候補が13%、一般市議選では17%、2割弱という水準でした。女性候補の当選割合は、今も現状は大体そうなんですけれども都道府県議で1割、あと市議会では18%ですから2割ということでした。皆さん、例えば西尾市議会さんはどうですか。大体、今、平均で言うと定数の2割ぐらいが女性の方というのが多くありまして、これを下回っているときには少ないなという印象になります。3割ぐらいになると、なかなか進出しているねという感じです。

今回、都道府県議でなかなか女性候補がふえなかったのは自民党なんですよね。これは私、自民党の悪口を毎日新聞だから言うわけではなくて、自民党は自民党なりの事情

かありまして、自民党は現職の方が多いわけですね。そうすると、現職の方は男性の議員の人が多いので、それを差しかえてまでして女性候補にかえるのかという話になるわけですね。そうすると、なかなかそこまではいかないということで、今回、自民党が全体の足を引っ張るという形で女性候補の比率が低かったという、特に都道府県議員の場合にはそういう感じでした。ただ都市部を見ると、女性候補は強いです。東京都などを見ると、東京都の女性候補の当選率というものを時間を使って計算してみたんだけど、男性の当選率をはるかに上回る9割近くが今回、東京都内では女性候補の人が当選しているんです。トップ当選を見ても、女性候補が半分ぐらいです。非常に候補としては、都市部では強いという傾向が出てきています。だから私は、政党も腹の中では女性議員をふやしたいと思っていますと思いますよ。ですから、恐らく4年後、8年後になりますと自民党もですけども、かなり女性候補の比率というものをふやそうという動きが、活発になってくるのではないのかなというふうに私自身は感じています。

今回、女性候補について言うと、女性候補ゼロ議会というのがあります。皆さんの愛知県にもありますか。私、個別には存じ上げませんが、今、統一地方選の前に女性議員の方がいない議会というのは350ぐらいあるんですね。日本の自治体は1,800だから、1,800のうちの350ぐらいが女性議員ゼロで、今回の統一地方選で結構注目されたのが、鹿児島県に垂水市というところがあって、ここが市創設以来、市議会に女性が1人もいない唯一の自治体と言われていたらしいです。どうやって調べたか私よくわからないんですけども、そこで、それは市としてはいかなものかということで、女性団体が鹿児島にあって、その団体が主導して候補を発掘して、今回、候補が2人出て1人が当選しました。それで、垂水市議会にも女性議員誕生ということで、結構、4月には報道されました。

1つ、おまけの話がつくのは、そこで議員の人が軽口なんでしょうけれども、「これから議会もやりにくくなる」みたいなことを言ったんですね。それで、それがまた報道されて、その議会の議員さんは議長に厳重注意されるというオチがありました。というのは、これは何を言いたいかということ、そういうことが議会の環境というものに大きく変化を与えてくるわけです。ですから、女性議員がふえていくということで議会を変えていくということが、これからまた浸透してくるのではないかなというふうに思いました。

ということで、今回の統一地方選のお話でしたが、それで本題の話に入っていくわけですけども、先ほど、なかなか皆さんの活動が住民から見えにくいのではないかという話をしました。ただ、地方議会というのは非常に難しいところがありまして、そもそも二元代表制で車の両輪だから、首長と議会が両方くるくる自動車のように回るのが正しい二元代表制なんだよと言うと、それはそうだねとわかったような気になりますよね。けれども、私たちもそれでお茶を濁している部分があるんですけども、ではその二元代表制でくるくる両輪が回るというのは何だよという話になるわけなんですよ。となると結構、いわゆる識者と呼ばれる人とか、イメージがばらばらでして、必ずしもそのイメージがみんなつかみきれていないです。そもそも、皆さんどう思われますか。今、首長と議会どちらが強いと思いますか。圧倒的に首長ですか、皆さんですか。今の制度を見ると、首長なんですよ。なぜかということ、首長さんは予算を全部出せるわけですね。

しかも予算調整権といって、自分たちで主導することもできる。では、議会は条例がつかれるといっても、あにはからんや実際にはほとんどの条例は、政策に生かせるものは首長さんが出すわけです。いわゆる理事者側が出していますよね。こういう現状を見ると、何だ首長はものすごく強いねというふうに見える。これは、私もそうだと思うんですね。ただ、実際にそうかというと必ずしもそうでもなくて、多くの議会を見ると、首長にとっても乱暴な暴君があらわれた場合、結構、皆さん市議会は多くの場合、これを首にする力があるんです。例えば、この間、北関東の市長さんが広島に原爆記念日の視察に行ったとき、その夜、変なことをやってしまったんですね。それがばれて問題になりましたが、そのときもじたばたしてただけでも、結局、議会で首にするぞとやると最後は白旗を上げるわけですね。こういうものを見ると、結構、市議会というのは弱いようで強いんですよね。最後は不信任を出せるし、暴君排除機能が結構あると。特に私が見る限り、これはよかれあしかれ、どっちかというとあしかれなんですけども、その市議会にボスがいるとき、この市議会は強い。市長及び幹部たちも、その人の意向というものは非常に気にしますし、その人を通して話をつけますし、そこを通らないとなかなか市政が回らないという状況になっています。

ですから、教条的に首長ばかり強くて、市議会というのは権限も弱くてやることはいないという、余りそういう建前的な議論はしないつもりなんだけども、ではそのままがいいのかという話になると、それは市の人が「先生、ひとつここはよろしく」とこそこそやって、それで「おおそうか、わかった。では、ここはひとつよろしくね」と言って、市のことを心配していろいろ調整をして、それで市議会に提案されるときには、その件は片づいているということが多いと思うんですね。実際は、そうではないですか。けれども、それだと見えないんですよ。住民から見ると、この人たちは一体何をやっているのかがよくわからない。実際には、だから皆さんが活動している割に、そこが住民から見ると何かよくわからないという面があると思います。

さらに言うと、議会自体の役割もかなり変わってきているといいますか、恐らく高度成長のころに地方からふんだんに公共事業も含めてパイがあって、そういう豊かな時代というのは、そのパイを首長さんもとってくると。正直、地方議会の皆さんも、そこについて多少の口ききを働くとか、そういった形で関与すると、それ自体、私はそのとおり、全くそういうのは意味はなかったと言うつもりはありません。そういったことで、行政に関与していくという形での、配分への関与というやり方はあったと思うんだけど、今は中央はそういうパイはありませんよね。むしろ首長さんは、それぞれの公約を掲げて、それで住民と結びついて、どっちかという議会を挟み打ちにする傾向すら、最近いろいろな自治体を見ると見えるわけです。首長さんは、なかなかSNSを使ったり、いろいろな意味で競争を経る関係上、その辺の戦術は進んでいます。これに対して議会は、どちらかというともまだ守勢に回っているように見えるということだと思います。

それで、ではどうするかと。住民投票にかけようという動きができると、それはいかんと言って、それは二元代表制の否定と言って、また住民の人から見ると、かえって自分たちのやっていることを邪魔にしているようなイメージすらあるという、必ずしもハッピーではない状況で、しかも先ほど配分にあずかるという話がありましたけれども、これから皆さんが、恐らく議会で期数を重ねるごとにだんだん直面していくのは、むし

ろよくない話ですよ。この施策を削るとか、何かを統合するとか、必ずしも住民の人が喜ばないこと、これについて理解と同意を得ていくという、そういう自治体と一緒に負担をわかち合うというか、痛みをわかち合う役割、これからふえてくると思います。

そういう中で、ではどういうふうに議会はやっていけばいいのかという、なかなか難儀な時代にきていると思います。ただ、そこでそのままでもいいかという、もちろんそうではなくて、いろいろな改革の動きというのがあるということで、これからお話をするのは、ではどういったアプローチがありますかと。先ほど、議長さんが機能強化とか、情報公開とか三本柱をおっしゃいましたよね。まさに、あれなんです。その柱というものを、どういうふうに展開していくことが住民の目から見て近いと感じさせるかという、その勝負だということだと思います。

改革の方向性、住民との距離を縮める、これは住民との参加ですね、対話をしていくことだと思います。情報を共有する成果を出して機能を強化する、この3つが恐らく議会の改革の方向なんだと思います。

そこで、これは西尾市議会さんも先ほど確認したら制定されていますけれども、議会基本条例を定めるという動きがあります。西尾市議会さんは3年前ですか、制定をされていますよね。これはどういうことかという、ご承知のとおり皆さんは当事者ですから言うまでもないんですけども、北海道の栗山町議会が始めたことでして、2つのことをやろうと。平たく言うと、住民との対話の枠組みをきちんとつくりましょうと。あともう1つは、議会が討議する場をきちんとつくりましょう、この2つの方向性が議会基本条例の考え方です。住民との対話集会が多く議会の基本条例の中に入っています。今、大体市議会という6割ぐらいの市議会では基本条例が制定されて、かなり標準化しているということだと思います。ただ、これについて言いますと、最近、よく聞くのが議会基本条例はできた、対話集会をやった、そこまではいいですよ。ただ、その対話集会が一周ぐらいすると、一周して、では何だったのかともう一回すると、住民の方から逆に、これは何のためにやっているんだという声がきたり、マンネリではないかという声が上がったりしているということで、議会基本条例自体も、それをつくったからいいという話ではもちろんない。では、議会基本条例をつくって、そこからどうなっているかという、つくった後に改正をまたもう一回したところは、まだ3割ぐらいしかなくて、検証を行っているところは2割ぐらい、まだ3年なので、4年ぐらいしたらそういうことをやっていいのかもしれないですね。では、制定して活動したと、それはどうなんだろうかということをチェックする必要があると思います。

ただ、議会基本条例について言うと、まだそれが目に見えて住民の理解を得るのにどう資するものになったのかということ、まだ模索しているというのが正直なところだと思います。そういう中で1つ、いろいろな試みが市議会で行われています。これは愛知の話なので皆さんもご承知だと思いますけれども、犬山市議会ですが、これはニューヨークの方が今日本で議員をやっている、それで去年、犬山市議長になってフリースピーチということをやっています。これは何かという、愛知の皆さんは逆に説明するまでもないんですが、1つの会議で7人ぐらいの人が5分間スピーチをやる。それで言った内容に応じて、もう一回議員の人で協議して、それで必要があったら市の方と相談するというやり方で、私、議場で生で見たことはないんだけど非常に新鮮で

すね。これは単なるパフォーマンスというより、ビアンキ・アンソニーさん自身は、何で日本の地方議会というのは住民に直接意見を聞く場というのがないんだろうということ、かねがね不思議に思っていたと。それで、では日本の市議会でもやってみましょうということで始めたというんですけれども、そういう場を設けるといことは、私は非常に意味があるなというふうに思います。こういうような改革の働きですね。

マニフェスト大賞というものを毎日新聞はやっています。これは私も審査員をやっているんですけれども、議会改革について頑張ったところは励ましていこうという趣旨なんですけれども、これが早稲田大学のマニフェスト研究所というのがあるんですが、そこ共催で取り組んでいるんですけれども、ちょっと資料が飛びますけれども、⑦の大津市議会とマニフェストを読んで選挙に行こうというコピーの紙に移ってもらえますか。このマニフェスト研究所で、これは日経もやっているんですけれども、議会改革のランキングというものをつけているわけです。ランキングに入っているからよくて、入っていないから悪いというわけではありませんが、ただ上の方にいつもいってる議会は最近定着してしまっていて、そういったところは何をやっているのかということ、1つ参考にはなるのではないかなというふうに思います。

この7番のレジュメの右側の方で、今年の発表ですけれども、北海道芽室町という道東にある小さい町ですけれども、ここが5年連続1位で、2位が滋賀県の大津市議会、3位が三重県の日守市市議会というふうにあります。いわゆる、改革が進んでいる議会というのは何をやっているんだということは、別にそれをそっくりそのままやる必要はないけれども、知っておいてもいいとは思いますが。これは何をやっているかということ、先ほど言った3つのポイントを、どういうふうに具体化しようかなということに取り組んでいるということでもあります。例えば、芽室町議会の場合ですが、最近すごく取り組んでいるのは地元の高校生と議員が話し合う場というものを、未来フォーラムという名前で非常に意識的にたくさんつくっています。最近、非常にパターンとしてあるのは議会モニターですが、有権者の方から議会に物を言う人を抽選で選んで、10人単位でお話を聞く議会モニター、あと地元の大学と連携する、さらには議会に詳しい有識者の方をサポートにする、こういった活動はかなり広く浸透して行って、芽室は相当熱心です。こういった取り組みを進めている。

さらに、2位の滋賀県の大津市議会も聞いたことがありますね。ここもかなり熱心なんですけれども、ここはそもそも最近、議会事務局という名前をやめて議会局という名前にしました。これは、俺たちは事務屋じゃないんだよという、多分そういう発想だと思うんですけれども、ここの組織図を見ると結構おもしろいですね。皆さんの市議会はどうなっていますか。大きい小さい、規模によってできる、できないというのはあるんですけれども、予算決算常任委員会、これは予算委員会ですよ。ここの下に総務・教育・生活・施設分科会というのがありますが、これは何かというと、これはそれぞれの常任委員会です。これは、何でこういうふうになっているかということ、実際には市議会で議論するとき予算が大事なわけですね。ただ、予算にはなかなか予算委員会ではない人は入れなくて、議論に参画できないのではないかと、かねてそういう問題があるので、では分科会という形にして予算にタッチできるようにしようという発想なんです。これは結構、最近、広まっています。こういうやり方ですね、常任委員会が予算になる

べく議論にかめるようにするというやり方があります。

さらに言うと、大津市議会の場合には、後に少しお話ししたいと思うんだけど、地震とか洪水の危機管理ですね、昨今もありましたが、そういったことがあった場合に議会は何をするかということについての対応が非常に熱心です。さらに言うと、京都に龍谷大学というのがあるんですけども、そこと連携協定を結んで、何かあったらお知恵を拝借するという枠組みもつくっていると。これも多分、大津が一番早くこういったことを始めたのではないかというふうに思います。というように、かなりこの大津市議会と芽室町議会というのは、そういった意味では、先ほど言った3つ柱を意識して取り組みを進めているというケースだと思います。

そういう運営の努力に加えて、あと情報の公開ですね。皆さんがやっていることも、先ほど申しあげましたけれども外に発信するからわかるわけです。これが発信されないと、なかなかわからないわけですね。皆さんも、もうお気づきになっているように議会だより、議会広報というのはなかなか読まれません。読んでいる方もいるんですけど、ではみんなが、新聞に挟まっていて議会広報がきたら読んでみようという話になっているかという、多分そうではないのではないかなというふうに思います。ですから、それをどのように皆さんの情報発信力を、議会トータルとしてつけていくかというところの努力の問題というのはあると思います。

それで1つ、まず端的な例でホームページ、議会のホームページを皆さんばかにしない方がいいと思います。これは結構、この議会はどうしているのかなと思うとき、ホームページから見るとというのは最近、ほとんどの世代に共通したアプローチです。

レジュメの8を見てください。右側は、これは四日市市議会です。左の方は、墨入れをしている某市議会、名前は特に秘すというものです。これを見ておわかりのとおり左のものというのが、結構このパターンが多いんです。まず、何とか市というものを見て、次に議会は何をやっていくのかと開いていくと議会事務局というのがあって、そこに項目が並んでいる、こういうパターンというのが多いんですね。これに対して四日市の方を見ると、これはコピーだから、別に四日市に限らなくてもいいんですけども、関心のあるところを見ていただきたいんですけども、これは相当練れています。議会について、どういう情報を私たちは発信しますよという趣向がかなり反映されています。私たちから見ても見やすいです。これを見ると、なるほど四日市市議会というのはこういう取り組みで、こういうメンバーでやって、しかも皆さんの顔までちゃんと最初にホームページに出ているのに、それでもちゃんと入りきっているわけですね。それと、この左の議会事務局と比べると一目瞭然ではないですか。正直。やはり、このぐらいちょっとした取り組みで、恐らくこういうふうに体裁も考えると、ではそれに従って中身も考えようという話になっていくと思うんですよ。やはり、このぐらいの違いが出てしまうということなんです。

それでは、そういう意識のもと、私、今日、新幹線に2時間も乗っていたので、西尾市議会さんのホームページを拝見させていただきましたが、どちらかというと項目が並びチックかなという印象がちょっと、事務局の方ごめんなさい、ありましたので、もう少し見やすい努力というか、そういったものはしてもいいのかもしれないなという印象がありました。1つ始まると、こういうことから情報をどれだけ伝えたいというふうに

思うかというところの始まりとしてあるということでもあります。

あと、最近、動画で議会の審議の様様とか、質疑について配信するということがかなり広まっています。こういったことを広め出したのは、お近くにある鳥羽市議会であるということは御存じの方も多と思います。これも、よく市議の皆さんから聞くのは、動画で言われたとおり配信したけれども誰も見ていないと、ユーストリームなどをやっても誰も見ていないよと、これはどうするわけというお話をよく聞くんです。けれども、ここは皆さん、そういう視聴率を稼ぐものではないんです。あれは何をするかということ、皆さんの失言チェックなんです。皆さんが議場で何を言ったかということが動画で保存され、何かうわさになって「あの先生、こんなヤジを言ったらしいよ」というときに、「ああ、こんなことを言ってる」という、そういう質疑についての質的な緊張感を保つという意味のために、ユーストリーム動画というものはあるんです。もちろん、実際にずっと昼日中から何先生の質疑を見たいといって見ている人もいるでしょう、それは非常に結構なことなんですけれども、ただおおよそその目的というのは可視化することで緊張感を持つ、ここに動画の意味があります。だから、誰も見ないから意味ないというのは理由にはならないということです。ですから、これも可視化という意味では意味のあることだと思います。

あとは議事録、いまだに議事録を後日になってもアップしていない議会があるのは非常に残念なことです。皆さんの市議会はどうでしょうか。町議会はどうでしょうか。これは、もはや議事録を公開していないということは、最近、NHKの会議録などいろいろ話題になっていますけれども、これは議会である以上、あり得ないので、やはり議事録は最低限公開ですよ。さらに言うと、最近それも進んでいまして、恐らく今、議会でも進んできているのは、起こし作業というのがありまして、話を聞くと文書にかえるものですが、この技術が急速に進んできています。これは、例のAIさんのおかげです。私も詳しいことはわかりませんが、AIさんありがとうという話で、どんどん精度が上がってきていまして、相当な精度で要望を学習して、ある質疑があった場合に、それをきちんと復元するスピードと能力というのは、どんどんアップしています。ですから、恐らくここ数年のうちにやろうと思えば、皆さんが会議でやっている議事録はその日のうちにアップできるよと、しかも画像でなくて文字でという段階にくると思います。これは、どう取り組むかという話に恐らくなると思います。今、例えば徳島に飯泉さんという知事がありますが、あの人の記者会見というのは文字ですぐアップします。これは翻訳ソフトでやって、これで誤訳がなくオーケーとなれば、そこで配信していると。だから、恐らく皆さんの質疑を例にとると、何か質疑をして翻訳ソフトでやったらこうなりましたということ、恐らく一回皆さんにも見せますよね。それで、これでいいよと、この発言だったねと。何か言ったことを言わないふりをしろというのは、それはちょっと困ると思うんですけれども、それでオーケーだったら配信するという、恐らくそういう流れだと、すぐ目の前にきていると思います。

さらに会議の情報公開について言うと、最近、多くなっているのは、それぞれの議案について皆さん一人一人がマルしたか、バツしたか、棄権だったかということの公開というものも進んできています。例えば、何号議案について何々議員マル、何々議員バツとか、そこに至るまでを公開するということが結構な市議会では今やっています。

これはどうやったらできるかという、中途半端に俺、手をここまで挙げたよというようなことが手を挙げるときありますよね。だから、手挙げだとだめなんですよ。ボタン投票とくつつくわけです。ボタン投票でマル・バツがくつついていると、誰がマルでバツだとか非常に正確に把握できるので、そこはICTの動きと情報公開の動きというのは連動している話だと思います。ですから、先ほどホームページの話をしました、どうやって皆さんの活動を伝えていくかということは、非常にこれから技術革新が可能な分野だと思います。ただ、それと同時に、やはり議会広報は議会広報で大事だと思います。議会広報だけれども、普通の議会広報と違うように見せようという努力を、かなり多くの自治体が最近やっています、そこでは何々について何とか条例を制定しましたみたいな、ああいう形ではなくて、何々議員のポイントみたいな、だから別に皆さんの顔が出てきてもいいんですよ。何々を聞いた結果、何とかだったとか、すごくわかりやすく努力しているところは結構あります。ですから、議会広報の紙ペーパーでは、そもそも新聞も紙ですから、紙だめと言ったら自己否定になりますから紙は大事ですよ。紙のメディアで伝える議員広報、議会広報も非常に努力の余地があるということで、ICTだということだけに偏らずに、いろいろな形で情報を公開していくという戦術が求められると思います。

先ほど1つ言い忘れましたけれども、先ほど目黒の高校生との対話というのがありましたよね。私、皆さんの市議会でぜひやっていただきたいのは、地元の中学生を呼んで対話をしたりするような場、小学生だと、小学生の方が退屈してかわいそうだと思うので難しいかもしれないけれども、中学校ぐらいの人と、地域のことをどう思うかというフリートークのような場というものをつくることは、高校ももちろんですけども、どんどんそういう場を設けてもらいたいというふうに思います。それは主権者教育という点からも、すごく大事なことだというふうに思います。

よく、私はずっと政治部記者をやっていたので国会に詰めていたんですけども、国会にいと子どもたちが毎日来るわけです。国会を見に。赤じゅうたんを見て引率されて歩いているけれども、別に国会の赤じゅうたんを見て何の意味があるわけではないんですよ。特に私は、そんなに意味のあることではないのではないかといつも思っていたんですけども、そんなことをやるぐらいだったら、むしろ地元の議会の議員と話した方がいいだろうという話で、生の議員がいるぞという話ですから、そういう場を、ただこれは恐らく察するには、市教委等と議会事務局とは疎遠ではないかなと私は思います。大体の場合、教育のセクションと議会のセクション、そういったところでもう少し対話をして、あと議員の先生によっては、ここはそういうことをやると、こういう言葉で誘導する者がいるのではないかと、不公平が生じるとか、やり始めるといろいろなことがありますけれども、そういうことをみんなのみ込んでやってみようという話でやるような、そういう取り組みはすごく大事ではないかなというふうに思いますので、ここは皆さん、何かできないかということを考えていただければありがたい話だなというふうに思います。

あともう1つ、今、申し上げたのは議会の機能を強化すると、あと情報の公開の仕方、あともう1個、柱としてあるのが行動ですね。うちの議会は何をやっているかということを見せるということで、何があるんだろうかということ、1つの例として、レジュ

めで言うと3ページ目になりますが、議員提案の政策条例ということについて申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、ほとんど政策に関する条例というのは、今の日本の地方議会では首長さんが提案しています。皆さんが自分たちで提案するのは、皆さんの定数とかお給料とか、そういったことに関しては皆さんが自分で提案するけれども、政策に関することについては、なかなかちょっかい出せないよというのが現状だというふうに思います。

ただ、その一方で、住民の皆さんは地方の国会だというふうに思っているわけです。地方の国会は法律をつくるだろうと、国会だったら条例をつくるだろうと。けれども、何もやっていないのではないかというふうな印象に見られてしまうかもしれません。そういう中で1つの方法として、皆さん方が条例を提案して政策を実現していくということは、いろいろなテーマで、ただこれについては正直に申し上げます。議論があります。議会活性化について政策条例のやり方は邪道だと、意味がないという人もいます。ただ私は、どちらかというより、かなり政策条例を皆さんがつくる努力というものは、住民からすると見やすい1つの例ではないかなと思うので、お勧めしたいなというふうに思います。

都道府県について言うと、徐々に都道府県議会は政策条例を自分たちで提案してつくるということは、少しずつですけれども広がって、市町村議会でも広がってきてはいます。今、見ると、どういことが市議会の提案する政策条例として多いのかという傾向を申し上げますと、1つは、新しく湧いてきたようなテーマ。今は、すっかりメジャーテーマになりましたけれども、一時空き地・空き家をどうするんだという話が問題になったわけですね。そのときに議会の方が動いて、政策条例をつくったという議会が結構ありました。あと、もう1つ、議会の方が問題を条例制定するのに早いというとき、こういう場合もありました。例えば、いじめの場合、いじめの対応について条例をつくらうというときに、それを市の方が提案するよりは議会の方にやってもらった方が、スムーズでありたいというような場合に制定するというケースがありました。これが1つです。

あともう1つは、皆さんご承知の乾杯条例というものです。皆さんの自治体で、いわゆる乾杯条例をつくったという自治体はありますか。もしあったら、別にいい悪いとは言いませんから。ありますね。ちなみに何条例ですか。まさに乾杯条例ですが、それは何で乾杯するんですか。地酒ですか。地産地消です。ありがとうございます。乾杯条例というのは、今、お話いただいたように、もともと京都市議会がルーツだったんですね。京都の伏見でお酒をつくりますが、それで京都の日本酒で乾杯という、伏見の酒で乾杯だという条例をつくらうという話があって、それがスタートだったんですけれども、これがなかなか評判になって、では焼酎だ、ワインだ、何だということですと広まったということでもあります。これは何で議会の提案が多いのかということですが、これは議会提案が多いんです。私が推察するに、首長さんの場合、俺は日本酒がいいとか、俺は焼酎がいいとか、なかなか嗜好に関することを首長は自分で言い出しにくいと、私はそういう気がするんです。ですから、それは地域として議会がやってくれればいいんじゃないみたいな、多分そういう暗黙のすみ分けがあって、多くの乾杯条例は議会が提案しました。それで、先ほどお話をいただいたように、たくさん条例ができたんです

けれども、正直申し上げると、今は頭打ち状態といいますか、一巡はした感じがありまして、今は恐らくメディアの目から見てですけれども、何とか乾杯条例ができてなかなか字にはならないなという、そういう感じではないでしょうか。

あと、さらに言うと、乾杯条例の文言も、きちんと地産地消で考えたならいいんだけど、ほとんど焼酎が日本酒に変わっただけみたいな、これってコピペみたいな条例も結構ありました。そうなる、それを政策条例というのかというような話になってきて、ただ私、乾杯条例というのは意味があったと思います。こういう人は結構業界では少ないんですけど、それでもつくらないよりはつくってみて、それをスタートにして1年に一遍、今度は、うちは何の政策条例をつくらうかというようなステップに進むという意味で、政策条例として乾杯条例でも何でもつくってみるということは大事な必要なステップで、意味はあったと思います。

本当に政策条例も最近はいろいろなものがありまして、レジュメにも入れましたけれども、最近、兵庫県多可町の議会は「一日ひと褒め条例」というものをつくりました。これなどは非常に変わっていますよね。これはどういう条例かという、地元の商工会の人と町議さんが、どういう政策条例をつくらうかということで相談して、最近ツイッターでも何でも人の悪口ばかり言っていると、嫌な世の中だと、こういうものよりもみんな褒め合うようなことを、みんな褒めようじゃないかといって、それで今年、兵庫県多可町議会で「一日ひと褒め条例」というものをつくりました。これを聞いて皆さんの中で、多分、今、私の話を聞いて二通りの感想を抱いている人がいると思います。肯定的に「ああ、なるほど、こういうのはおもしろいね」と思う人と、他方「なんじゃこりゃ、こういうこと町議会がやることかね」と思う人と、二通りあると多分思いますけれども、とはいっても多可町としては、そういうことがテーマになるのではないかと考えてかなり、これはぼっと出という意味ではなくて、きちんと議論して文言も考えて、それで制定しているということでもあります。ですから私は何かテーマを、選挙も終わった議会があるんでしたら、ちょうどいい時期ですから話して、今年は何かうちも政策条例をつくりませんかというような議論を、余り大きな議会だと党派的な対立があるから、逆にやりにくいんですが、はっきり言って規模が20人、30人の議会がちょうどやりやすいです。話し合われるのも、1つの方法ではないかと思えます。

ただ、この政策条例を考えるとときに1つ壁がありまして、これは何が壁かという、要するに政策条例で予算に絡むものができるかという話なんです、皆さんが。ここに問題があります。逆に言うと、なぜこれまでの政策条例というものがそんなにパンチを欠くかという、結構、予算に触れるものになると首長さんの方との兼ね合いが問題になって、結局、何とか宣言みたいなものと変わらないねという感じの条例になるということが多々あります。ですから、これは単独の議会の話の問題ではないんだけど、ゆくゆく政策条例と予算の関係をどうするんだというところは、しっかり考えていかなければならない問題になると思います。では、今、皆さんが政策条例をつくる時、予算に関係するような政策条例をつくる場合、つくろうとした場合、それは地方自治法に違反するのかわという問題であります。これはお答え申しますと、実ははっきりしないんですよ。こんな大事なことが実ははっきりしていなくて、今の地方自治法だと予算提出権は首長がみんな持っている、これはもう決まりですね。けれども、予算調整権というも

のも書いてあって、予算を調整する権限の中に予算の指導権もあるんだから、皆さんが予算に関する政策条例をつくるのはだめという議論と、いや別にだめと書いてないからいいんじゃないという議論があって、ここははっきり言ってグレーゾーンです。だから、私は、そこはいずれはっきりした方がいいのではないかなと思うんですけども、ただ逆に言うと皆さん遠慮するわけです。だめじゃないかなと言われるかもしれないということ、結局、今のところ、まだ議会が政策条例を勝手につくって首長と大衝突したケースというのはないんです。これは皆さんが遠慮しているからなんです。遠慮してなかったらどうなるか、今のところわかりません。わからないけれども、今最低限言えるのは、首長さんとあらかじめテーマと条例の制定について合意があれば、それは予算にかかわってもいいだろうというのが、そこまでのコンセンサスがあります。ただ、それは首長さんのオーケーが出て合意している話なので、では本当に独自につくるといことがどうなのかということになると、まだそこははっきりとした調整がついていない。ただ、私は、相当な部分まで認めてあげていいのではないかなというふうに思います。そういうふうに皆さんが動くことが、また首長を動かすことになりますので、これはこれからの課題ということでもあります。

その話にいけますと、先ほど首長と議会のどっちが強いんだという話をしましたけれども、議会の方も、もう少し強く制度的にしていいのではないかなというのが私の印象なんです。例えば、議長さんは勝手に自由に議会を招集できないですよ。今の法律では。これは、やっぱりおかしいですよ。首長さんが「だめ」と言っても、議長さんが「うん」と言えば招集できるというふうにしなればいけないと思います、はっきりと。あと専決処分も、そろそろもっと制限してもいいのではないかなというふうに思いますし、予算の修正権も、もう少し皆さんが持ってしかるべしというふうに思います。ただ、これは将来の制度的な話になりますので、そういったことができる前に、まず皆さんができる話としては、先ほど言った政策条例もそうだけれども、ほかにもありますよ。例えば、市が計画をつくりますよね。その計画を議決事項にしてしまうということをやっていますか、皆さんの議会は、そういうふうになっていますか。これは、昔というか、ついこの間までの地方自治法だと、必ず議会の議決が必要だったと、市の計画は。それが、地方自治法が改正される時になぜかすっ飛んで、今は議決事項でなくなってしまっているんですよ。ですから、これをもう一回条例で、これは議決してくださいねというふうにやり直すというのは、これは相当多くの地方議会では浸透していますので、皆さんのところもそうしているよというところもあるかもしれませんけれども、やはり計画段階できちんと首長さんのやっていることにかむというのが、1つの議会の今の有力な戦法なので、そこはちょっと点検なさったらいいいのではないかなというふうに思います。

あと1つ、議会の関係で言うと政務活動費のお話を少し、ただこれは都道府県の議会の皆さんのときには相当分量を割いて言うんですけども、恐らく、これは市議会の皆さんがもらっている政務活動費というのは、例えば東京都の55万円とか「えっ、何それ」って話で、恐らくそんなそんなという額だと思いますけれども、とは言っても政務活動費というのが、皆さんが想像する以上に地方議会のイメージを損ねてしまっているというのは事実なので、これについては、もう少しきちんとしていった方がいいと。1

つあるのが領収書ですね、領収書の公開というのは当然なんですけれども、領収書のネット公開というのは難しいですか、技術的には。この領収書のネット公開まで進めば、相当な問題が私は解決すると思います。というのは、この政務活動費について言うと、恐らく認めない人は皆さんが何に使ってもだめなんです。とにかく、政務活動費はけしからんという人から見れば、不要論の人から見れば何をやってもけしからんという話だと思うので。ただこれについて、もしあるということを前提にすると、恐らくそれはちゃんと説明ができるかどうかの問題だと思います。いや、これはこういうふうに使っているよと、これはこういう基準だよねと、オーケーじゃないというふうにきちんと言えるかどうかの話だとすると、その領収書の公開及びネットというのは必ずやっておきたい部分だなというふうに思います。

さらに言うと、海外に行ったりするときにお金を使うとか、政党活動ということについては、やはりどうしてもグレーゾーンといいますか、使い道に批判を免れない部分が出てきますので、そういったところは避けて使っていくというところ、この基準の作り方というのは、もう少し全国議長会とか、そういったところでもう1つはっきりさせた方がいいと思います。今、とつてもその辺がグレーではないですか。グレーで皆さんがいいと思ってもだめと言われたり、そういったことの混乱が全国、今日もどこかの議会で起きていますので、こういったことで何か皆さんのイメージを必要以上に損ねるというのは本当によくはないと思うし、無駄な話だと思いますので、きちんとしていく必要があるというふうに思います。

最後に人口減少、今日せっかくテーマにも触れましたので、人口減少及びなり手の話と地方議会ということについて、お話をさせて終わりたいと思います。

去年から総務省の方は、意図的に2040年問題という言い方をしています。これは2040年というのは何かというと、恐らく日本の人口が減るとお年寄りの数がふえるのと両方がピーク時に達して、日本が一番しんどい時期が2040年であろうという前提のもとに、ではその対策をどう考えるんだという議論であります。これを2040年問題というふうに言っています。そのとき総務省は懇談会をつくって資料を出しているんですけども、それによると、人口3万人以下の自治体では、人口が40年までに3割以上減ってしまうと、140の市町村は半分以上減るというから、非常に今の自治体とは比べものにならないぐらい規模が、特に人口3万人以下のところでは激しくなりますよということなんです。

今、地方創生というのが皆さんの自治体でも一生懸命取り組まれていますよね、恐らく計画もつくって。私は、それを否定はしませんけれども、ただ地方創生の議論で1つ問題があるのは、あれをやっていると何か人口が減るのを食いとめられるような、そういった印象を持つのは全く幻想だと思います。人口は減ります。これは間違いなく減るので、減らないための議論というのはあり得ないと思います。恐らく今年、もうすぐ皆さんにニュースとして届いてかなり問題になってくるのは、今年の出生数がとても少ないんです。上半期で見ても。つい数年前に100万人になったと思ったら、今年は90万人いくかどうかという話になっているんです。これはどういうことかという、いわゆる団塊ジュニア世代の人が出産適齢期を終えられて、それでいよいよ子どもの数が減る段階というのが来ているんです。ですから、今、国の目標は出生率1.8と言ってるけれど

も、ご冗談をとる感じですよ。1.8という、そういう前提で考えていて本当にいいんだろうか。今1.4幾らなんですけれども、地方創生はやるけれども人口減少にはきちんと備えようという話でないと、本当に大変なことになったときに大変になるから、何かその手だてを考えようということ自体の議論はとっても大事だというふうに思います。

それでは、政府は何を今検討しているかという、これは皆さんも聞いたことがあると思いますけれども、圏域化という話です。圏域化というのは何かというと、1つの自治体だといろいろな機能ができなくなると、だからそこを分け合って分担して1つの、できたら中核・中枢・中心のまちに集めて、それで集中していこうというのが、これが圏域化という発想でして、今、定住自立圏、聞いたことがありますよね。あと、もっと大きい規模で言うと連携中枢都市圏、この2つのやり方があるんですけれども、そういうレベルでいろいろ枠組みを総務省はつくっているわけです。いよいよ、それを法律の形にしようではないかという思いが総務省にはあります。これを圏域の法制化というふうに言ってるんですけれども、これについて市町村は、今それを地方制度調査会という場で議論しているんですけれども、とっても強い反発があります。というのは、1つの中心のまちに権限を集めると、ほかの自治体の権限が抑制されて、最終的に、それは合併じゃないのという経過があるわけなんです。ですから、恐らくこの圏域化を法制化するという議論は、私の今の読みだと余り進まないと思います。来年に出てくる地方制度調査会の答申というのは、結構しょぼいものになるのではないかというのが今の現時点での私の見方で、そのぐらい市町村に合併への恐怖感というのは強い。ただ、正直申し上げると、総務省も合併は無理だと思ってると思いますよ。なぜなら、やるだけやっただけですから、やるだけやって今こうなって、もう一回やるといったら強制合併しかないですから、そんなことはさすがに考えていなくて、ただ圏域にするというと、そこも議論を、権限が押さえられるのではないかというところのハードルを、なかなか越えるのは難しい。では、どうすればいいんだというところで難しい話になっているというのが今の現状かと思います。

皆さんに関係するところでは、地方議会の例のなり手不足問題についても、ご承知のとおり去年、総務省の有識者懇談会で議論が行われました。これはどういうことかという、高知県に大川村という、非常に議会のなり手不足に危機感を持ったところがあって、そこが地方自治法にある町村総会、全町の町民で集まって議会にかかわって集会するやり方があるんですが、これをはっきり言って考えたいみたいなことを言ったので、総務省は慌てまくったわけです。というのは、確かに規定はあるんだけど、大昔以外にやったことはないの、そうなのかということで、では何か考えなければということで、去年、急遽、大川村問題をきっかけに議論をして、それで2つの方向性のひな型を出しました。これは皆さん、聞いたことがありますか。新しい地方議会のパターンとして2パターン、1つは、議員の数は非常に少ないけれども、それなりにお給料があつて、権限もあつて、首長さんと一緒に行政に参画していくような、いわゆる少数精鋭型議会のパターン、あともう1個が逆で、結構人数は多いけれどもほとんど兼業みたいな感じで、権限も今よりは乏しい、薄い議会、この2つのパターンを選択肢としてどうですかという答申を去年まとめました。それが結構、皆さんのごげきりに触れることになりまして、全国市議会議長会、町村議長会等は猛反発して「頼みもしないのに何でそんな

ことをやるんだ」と言って爆発したわけです。それで今、また総務省は新たな懇談会をつくって、なり手不足問題を議論しているけれども、さあどうなりますかというのが現状、今はそういう感じですよ。ですから恐らく、去年出した総務省の2つのひな型というのはお蔵入りでしょうね。総務省的に考えると、真面目に考えて結論を出したのに何だよという話だと思うんですけども、とはいっても、上からそういうことを言われて反発する気持ちはもつともですので、この話は振り出しに戻っているということだと思います。

そうすると、やはり皆さん方自身で、なり手不足というものをどう考えていくかという話になっていくわけですけども、先ほど申し上げましたように浦幌町議会のようなパターンで、とにかくライバルをふやすということは言わないで、きちんと発掘していこうとか、あと先ほど言った大川村は町村総会をあきらめました。さすがにハードルが高いということで。ですけども、そのかわり兼業規定というのがありますよね、皆さん方が議員になるときの。これは、はっきりしない部分があるので、この兼業はよし、悪いということをきちんと選挙のたびに明示するような形にしようということで条例をつくりました。これはとても珍しいですよ。ですから、そういう兼業についての制限をなるべくなくすような、本当は法律を改正しろというふうに要求していたんですけども、それはなかなかすぐには難しいということで、その兼業というところからアプローチして、幸い4月の選挙で大川村は8年ぶりの選挙になったということでもあります。

このように、議会のなり手不足問題というのは、人材をどういうふうに確保していくかということで、これからも問題になり続けるし、だんだん切実になってくるということだと思います。

ということで、非常にとりとめなくお話をしましたけれども、最後に、では皆さんの個人の活動というのはどうなんでしょうということで、私、最後にとってつけたような感じになって恐縮ですけども、やはり議会の皆さんの個人での活動力というのは、最終的にはすごく大事だというふうに思っていて、最近、1つ非常に印象に残ったのは、滋賀県のガードレールが余り整備されていないところで、保育園のお散歩のときに交通事故がありましたよね。それで、お子さんがはねられてしまって非常に痛ましい事故がありましたよね。そのときに東京都のある市の議会の女性議員の人が、1人でいきなりSNSへ「うちの市のガードレールで、お散歩の危ないところを教えてください。皆さん情報ください」と言って、それですごく情報が集まって、それを直ちに私たちなり、議会なり、市に伝えるということをやっていました。私は、こういう活動はとても立派だと思います。そういうことをやることで、住民の人も、こういうことで議会というのは動いてくれるんだというふうになるでしょうし、例えば、昨今はひどい災害が多いんですけども、災害が起きたときにも議会の人たちは、どちらかという残念なことに、なかなか動きようが見つからなくて、それで今、議会の災害マニュアルですか、何かがあったときに議会はどう動くかということを決めるという、そういう行動指針をつくる動きが広まっていて、皆さんのところも、東海地方は意識が高いからやっつけいらっしゃるかもしれませんけれども、そういった動きも広がっています。

そういったことで臨機応変に、住民にとってこれはどうすればいいのかということを考えていくという意味では、私はずっと地方議会というのは、とてもやりがいのあるお

仕事だし、意味あるお仕事だし、自治体の行政というものについて大切だということは変わらないというふうに思っています。

以上、駆け足で申し上げましたけれども、これで今日の話は終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○副議長（本郷照代） 人羅先生、どうもありがとうございました。

それでは、西尾市議会の議員の皆さんからお聞きになりたいことがございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

○議員（鈴木正章） 今日は、ありがとうございました。

1つ、議員の立場ということについて、先生の見解をお聞きしたいと思いますが、市長というのは市域全域の住民から選ばれた代表だと、これはそのとおりだと思います。よく我々議員そのものも市民の代表ではないかと言われますが、結果として、議員というのは、どちらかというと市域全体というよりも、地域の中で選ばれているという意識が非常に強いんですが、その辺について先生はどういうふうに思われるのか。要は、市民からいけば市民の代表ではないかと言われますが、ある意味、市全域の代表という意識は、正直言って私にはちょっと持てない部分があるんですが、その辺についてどうでしょうか、お考え方をお聞かせください。

○講師（人羅 格） もちろん、選挙区は1つですよ。当然のことながら、西尾市議会の選挙区というのは何とか地区で分かれていなくて、合併前はあったかもしれませんが、今はもちろん1つですので、やはり地区というのは、ただ無視していけないのは、例えば災害があったときに、その地区とか地域のパイプ役になるというのはとても大事な機能ですし、そういった地域のニーズをくみ上げるというのは大事なんですけども、基本、全体として市の代表だと私は思うんですけども、ただそこは市長の公約を掲げて、市の代表というはおおのずと性格が違って、市議の人はそれぞれの考え方があって、それに地域性もあるから、そこは議論して意思というものを形成するというプロセスがあるわけです。だから、あられ方は違って、お互い2つの意思としてあらわれているということで、地域代表みたいに割り切らなくてもいいのではないかなと私自身は考えています。

○副議長（本郷照代） ほかの方はいかがでしょうか。ございませんか。ございませんようでしたら、これにて本日の研修会を終了してまいりたいと思いますが、閉会に当たりまして稲垣一夫議長より、ごあいさつを申し上げたいと存じます。

○議長（稲垣一夫） 人羅先生、本日は大変貴重なご講演ありがとうございました。高い席でございますが、お礼を申し上げます。今日は、ありがとうございました。

また、本日はご参加いただきました近隣市議会の議員の先生方も、最後までご聴講いただきまして大変ありがとうございました。私から、この4月に行われました統一地方選挙の現状の分析、そして議会改革の方向性と課題ということで、議会の機能強化、そして議会の見える化、そして議員提案の政策条例など、具体的にご説明いただきました。また、政務活動費のあり方についてもご講演いただき、ありがとうございました。本当に、大変わかりやすく丁寧にご説明いただいたことに感謝申し上げます。

改めまして人羅先生、本日は誠にありがとうございました。(拍手)

○副議長（本郷照代） ありがとうございました。

それでは、講師の人羅先生がご退席なさいますので、皆様、盛大な拍手でお見送りよろしくお願い申し上げます。(拍手)

ありがとうございました。それでは、これを持ちまして本年度の議員研修会を終了させていただきます。

なお、西尾市議会の議員の皆様は、議場にございますアンケート用紙のご記入をお願いいたします。後ほど、議会事務局より集めさせていただきますので、それぞれのお席に置いたままで結構です。そしてまた、近隣市議会の皆様方も、受付でお渡しさせていただきましたアンケート用紙を、受付の机の上に置いていただきたいと存じます。どうぞよろしく、ご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、本日は誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りなさいませ。よろしく願いいたします。

午後3時30分 閉会